

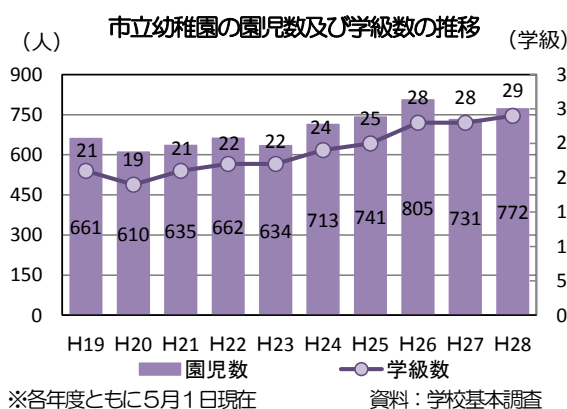
第2部 子どもが生きる学びと文化のまちづくり ～教育・子育て・文化振興分野～



〇幼児教育環境のさらなる充実へ

本市には現在、幼稚園が9園（市立8園・私立1園）あり、市立幼稚園の運営を行うとともに、私立幼稚園の経営に対して補助を実施しています。平成28年4月からは市立4幼稚園（座安幼稚園・ゆたか幼稚園・とよみ幼稚園・豊見城幼稚園）において複数年保育を開始しています。また、平成27年5月からは市立幼稚園全園で学校給食を導入するとともに、食育体験活動にも取り組んでいます。今後は、発達・学びの連続性をふまえ、就学前教育への対応など更なる教育プログラムの充実に向けた取り組みが求められています。

人口の増加により、入園希望者も増える傾向にあり、受入れ数の拡大や老朽化対策などのため、園舎の新築・改築を実施しています。平成24（2012）年度には豊崎幼稚園新設、平成27（2015）年度には上田幼稚園から分離したゆたか幼稚園を新設しました。また、平成28（2016）年度から上田幼稚園改築事業に取り組んでいます。今後も引き続き、幼稚園の教育環境のさらなる充実に向けて取り組む必要があります。



幼稚園の一覧

単位：学級・人・人/学級

幼稚園名	学級数	園児数	1学級あたりの園児数
上田幼稚園	4	102	26
長嶺幼稚園	3	83	28
座安幼稚園	3	82	27
豊見城幼稚園	3	77	26
伊良波幼稚園	3	82	27
とよみ幼稚園	4	108	27
豊崎幼稚園	3	85	28
ゆたか幼稚園	6	153	26
聖マタイ幼稚園(私立)	4	128	32

※平成28年(2016年)5月1日現在

資料：学校基本調査

〇多様なニーズへの対応

共働き家庭などが増加している中、幼稚園には、保育のニーズを担うことも期待されており、本市においても市立幼稚園全園で「預かり保育※¹」を実施するとともに、平成28年度からは土曜日の預かり保育を実施しています。今後も引き続き、多様なニーズに対応した幼児教育の充実を図る必要があります。

〇家庭・地域、保育所等との連携

幼児期の教育は、幼稚園のみが担うものではなく、家庭や地域との連携により、「地域ぐるみの子育て・教育」を進めていく必要があります。また、教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る観点から保育所、認定子ども園※²及び小学校との連携の強化が求められています。

〇支援を必要とする園児への支援の充実

本市の幼稚園では「特別支援教育」を実施し、障害を持つ園児を対象に特別支援教育支援員を配置するなど支援しています。今後も引き続き、支援を必要とする園児やその保護者へのきめ細かな対応により、支援を充実していく必要があります。

【用語解説】

※¹ 預かり保育：女性進出の増大などによる保育ニーズの多様化に対応するため、通常の教育時間の終了後や夏休みに幼稚園が行う教育活動

※² 認定子ども園：教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設

(1) 教育プログラムと施設の充実

国や県教育委員会の基本方針等を基本としつつ、各幼稚園の地域特性等を踏まえた体験活動の充実や地産地消^{※3}の観点からの食育^{※4}など多様化するニーズに対応する教育を実施することを通して、本市の実態にあった教育プログラムの充実を図ります。また、複数年保育を継続するとともに、3年保育の検討を行います。

幼児期から児童期への連続した子どもの発達を意識し、遊びをとおして学ぶ幼児期の教育から、教科等の学習を中心とした小学校教育へと、子どもの生活や学びがスムーズに移行していけるよう取り組みの充実を図ります。

園舎などの施設については、今後も情操教育などに留意して、老朽化への対応や環境改善などを計画的に実施していきます。備品や用具などについても、各幼稚園の状況やニーズを正確に把握しその充実に努めます。

引き続き、平成30年度末の供用開始に向け上田幼稚園の改築を推進します。

(2) 多様なニーズへの対応

保護者の就労形態の多様化に対応するための支援の一環として「預かり保育」を継続するなど多様な保育ニーズへの対応を図ります。また相談支援員の配置を継続し、子育てに悩む保護者への相談体制の強化に努めます。

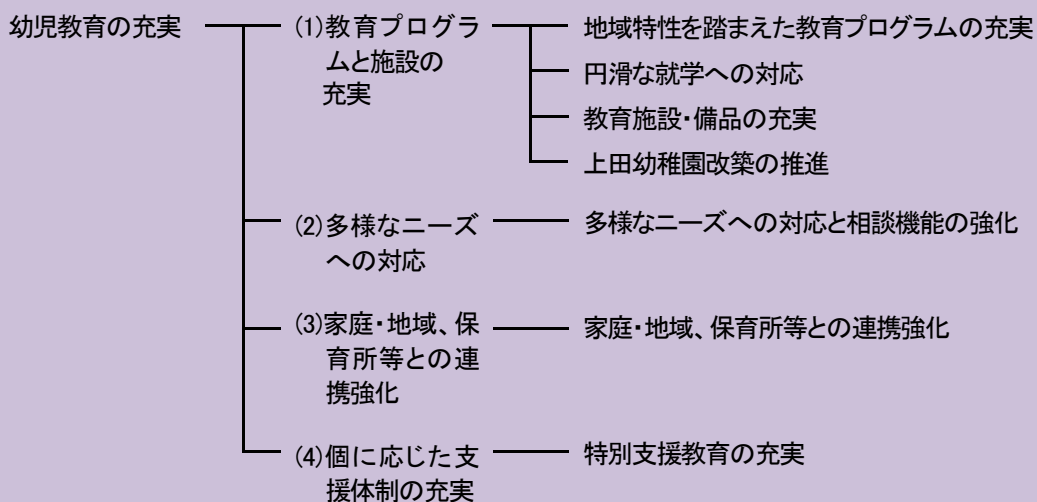
(3) 家庭・地域、保育所等との連携強化

家庭や地域、保育所や認定子ども園、幼稚園、小学校との交流や情報交換などの連携の下、規則正しい生活習慣を身に付けさせる教育指導を、幼児一人ひとりの発達に留意しつつ進め、総合的な視点から幼児教育を推進します。

(4) 個に応じた支援体制の充実

特別な支援を要する園児に対し、園生活で必要に応じて「特別支援教育支援員」を配置するなど、きめ細かな支援を行うことで、安全への配慮と幼児教育の充実を図ります。

施策の体系



目標指標	前期基本計画策定時の実績値	2015年度実績値	2020年度目標値
公立幼稚園の改築数	—	—	1施設（上田幼稚園）
「預かり保育」の受け入れ率	100.0%（H22年）	100.0%	100.0%

【用語解説】

※3地産地消：地域で採れた食物を地域で消費すること

※4食育：様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

○時代に対応した教育

本市には、平成28(2016)年度現在、小学校が8校(189学級、児童数4,883人)、中学校が3校(69学級、生徒数2,201人)あります。国では、いわゆる「生きる力」を育成するため教育施策を進めており、この考え方に基づいた「学習指導要領」が、小学校は平成23(2011)年度から、中学校は平成24(2012)年度から実施されています。

また、外国語教育、情報教育、特別支援教育を重視しており、それぞれ外国人講師配置事業・小学校外国語活動事業、情報教育指導補助員配置事業、特別支援教育支援員配置事業を実施しています。

引き続き、小・中学校に対しては、時代に対応した教育を進めていく必要があります。

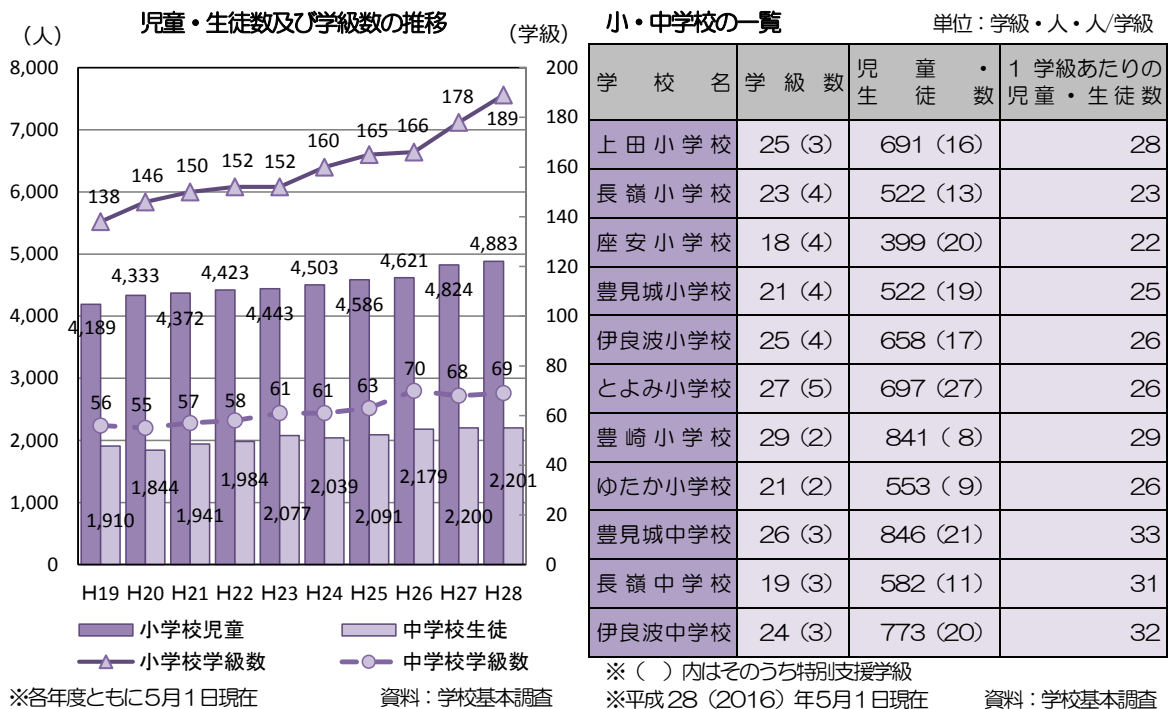
○教育施設の不足と老朽化

人口の増加により、児童数も増える傾向にあり、受入れ数の拡大のため、平成24(2012)年度には豊崎小学校の新設、平成27(2015)年度には上田小学校から分離したゆたか小学校を新設しました。

また、小・中学校の耐震化優先度調査に基づき、上田小学校の改築及び豊見城中学校の改築事業など耐震化に取り組んでおり、引き続き推進する必要があります。

教育環境の向上のため、空調や放送、LAN※¹などの設備の改善を実施するとともに、ICT※²活用による効果的な授業を展開するため、電子黒板の整備を実施しました。

今後も適切な教育環境を提供するため、施設や設備の適切な維持・管理等を図っていく必要があります。



【用語解説】

※1 LAN：組織内で情報を電子的に共有するネットワーク環境

※2 ICT：情報 (information) や通信 (communication) に関する技術 (Technology) の総称

○安全な学校給食の提供と新たな役割

小学校に学校給食を提供するため、昭和61（1986）年、伊良波地区に学校給食センターが建設されました。安全な学校給食を提供していくため、建物や設備等の老朽化への対応と適切な維持管理が必要です。

献立においては、栄養のバランスはもちろんのこと、地産地消^{※3}の考え方から、地元産の食材、特に産地である葉野菜類を多く使用した給食を提供することに努めています。また、栄養士による食育^{※4}指導、保護者への講話や試食会、調理講習会なども開催しています。

○地域全体での教育環境づくり

小・中学生への教育は、学校のみではなく、家庭や地域などとの連携が不可欠となります。本市では、「地域力」を活かして学校支援ボランティアによる学習支援、読書活動、環境美化、防犯、クラブ活動支援、学校生活支援など多彩な活動が展開されています。また、問題を抱える児童・生徒を取り巻く環境改善に向け、「スクールソーシャルワーカー（SSW）^{※5}」を配置し、児童相談所や福祉事務所等の関係機関とのネットワークの構築や、学校・家庭・専門機関とのつなぎ役として支援を実施しています。

引き続き、学校と家庭や地域などとの連携をさらに強化し、地域全体での教育環境づくりが求められます。

○支援が必要な児童・生徒への支援の提供

本市の小・中学校では「特別支援教育」を重要視しており、発達の気になる子や障害をもつ児童・生徒を対象に特別支援教育支援員の配置をはじめとする支援を行っています。また、不登校などの児童・生徒については、「教育相談室」における教育相談や学習活動等を実施して、学校生活への復帰を支援しています。

困窮世帯への就学援助として就学援助補助（要保護・準要保護）事業を実施しています。また、豊見城市育英会では、向学心があるものの経済的理由により就学困難な生徒・学生へ学資を貸与する「奨学金」制度を実施しています。

このような支援を必要とする児童・生徒やその保護者へのきめ細かな対応を図ることにより、学習機会を確実に提供していく必要があります。

ゆたか幼稚園・小学校開園・開校記念式典



学校給食



【用語解説】

※3地産地消：地域で採れた食物を地域で消費すること

※4食育：様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

※5スクールソーシャルワーカー（SSW）：いじめ、不登校等の問題行動の背景にある家庭環境の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う専門家

(1) 教育プログラムの充実

「生きる力」の育成を目指した「学習指導要領」に基づく小・中学校教育を実施します。また、「確かな学力」の向上を図るため、定期的な学力調査等を実施するとともに、児童・生徒一人ひとりが意欲や関心を持ち、「わかる喜び」を実感することができる指導方法の工夫・改善に取り組みます。

社会情勢の変化に適応していく上で重要な素養と基礎知識を身に付けるため、児童・生徒の外国語教育、情報教育及び特別支援教育の充実に取り組むとともに、児童・生徒一人ひとりの個性と能力に応じたきめ細かな生活指導や進路指導、キャリア教育、スポーツ・文化教育など教育プログラムの充実に努めます。

教職員の指導力の向上を図るため、研修や評価システムの充実を図るとともに、教職員相互の連携や若い教職員への指導・相談などの充実に努めます。

(2) 教育施設・設備等の充実

本市では、人口増加とともに児童・生徒数の増加が想定されるため、的確な将来予測に基づいた学校施設の計画的な整備を実施します。また、学校施設の維持・管理を図るとともに、平成 30 年度末供用開始に向けた上田小学校及び平成 33 年度供用開始に向けた豊見城中学校の改築など耐震化や長寿命化の取り組みを推進します。

設備面においては、運動施設の整備や「情報教育」の強化のための電子黒板、パソコンや LAN 整備など、教育設備の充実に努めます。

(3) 学校給食の充実

学校給食センターを拠点に、安全でおいしい学校給食を継続して提供していくため、児童・生徒の増加及び老朽化への対応として、施設や設備の計画的な整備・更新に取り組むとともに、適切な運営・管理に努めていきます。

農水産業などと連携し、地元産の食材を多く使用した給食を提供することで地産地消を推進します。児童・生徒の発達段階に応じた健康づくりのための食育指導や、保護者への講話や試食会、調理講習会等の充実に今後も取り組んでいきます。

また、良質な学校給食を維持していくため、給食費の徴収率の向上を図ります。

(4) 家庭や地域等との連携

学校に関する情報について、保護者のみならず地域全体に積極的な発信を行います。教育委員会と学校・家庭・専門機関が連携できるようにスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、児童・生徒と保護者の誰もが気軽に相談できる体制の充実に努めます。

地域ボランティア等との連携により放課後こども教室を推進します。また、学校と地域の防犯対策を図る PTA や地区防犯協会などによる安全マップの作成、不審者情報の共有化、「声かけ運動」など多様な活動を促進することを通して「地域力」を活かした教育環境づくりを支援します。

また、学校評議員や保護者アンケートなどによる学校評価により、学校教育の客観的な評価を実施し、地域に開かれた信頼される学校づくりに努めます。

(5) 個に応じた支援体制の充実

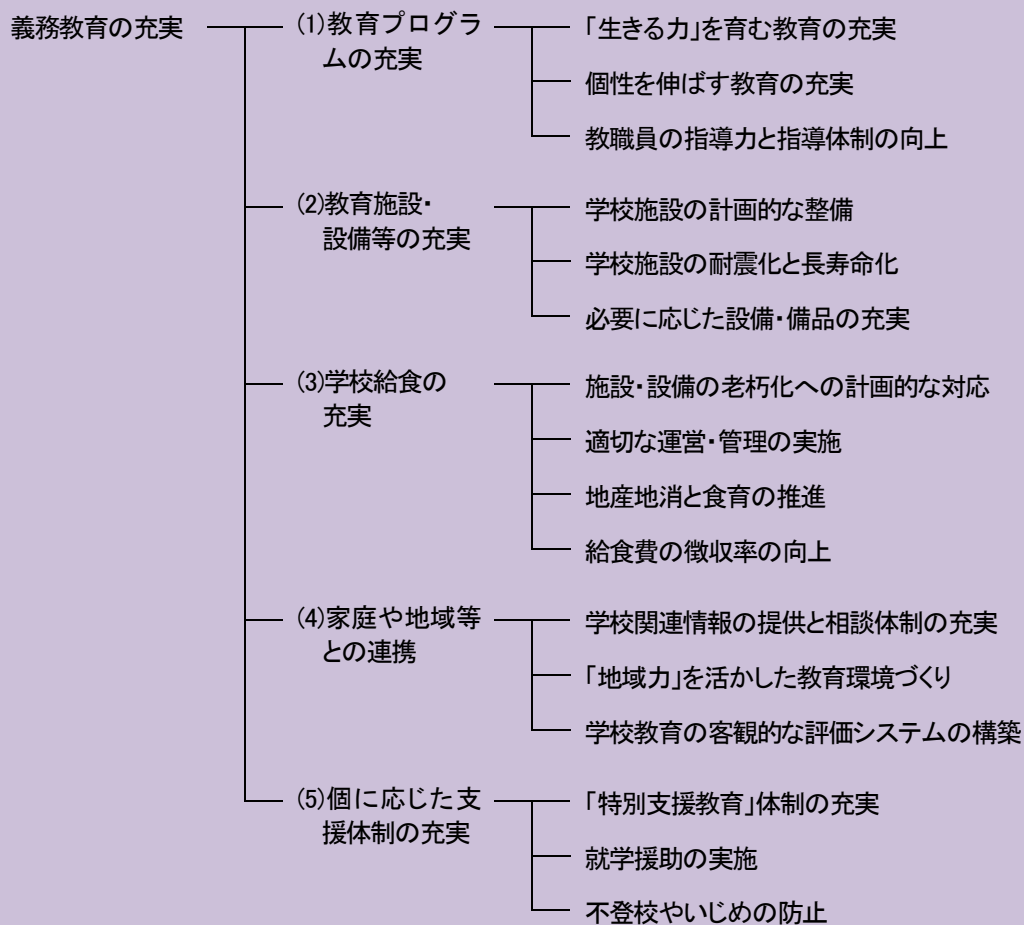
「インクルーシブ教育※6」の考え方を基本に、障害をもつ児童・生徒の受入体制の充実に向け、「特別支援教育支援員」の適正配置やバリアフリー化の推進、障害の状況に応じた就学相談、健常児童・生徒との交流活動など、きめ細かな「特別支援教育」の充実に努めます。

また、経済的な理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行います。

不登校の児童・生徒に対して、「教育相談室」などでの教育相談や学習支援を継続的に実施し、通学・学習意欲の向上を支援します。また、いじめがない社会づくりを目指し、思いやりの気持ちを育てる教育を強化します。

施策と体系

施策の体系



目標指標

目標指標	前期基本計画策定時の実績値	2015年度実績値	2020年度目標値
小・中学校の分離新設・建替え数	—	3校 (豊崎小学校、ゆたか小学校、座安小学校)	5校 (2015年度実績値3校及び上田小学校、豊見城中学校)
小・中学校の校舎の耐震化率※7	60.0% (H22年4月)	81.8%	100.0%
《てくてく登校》毎日、徒歩で登校している児童・生徒の割合	—	小学校67% 中学校45%	小学校80% 中学校80%

【用語解説】

※6インクルーシブ教育：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

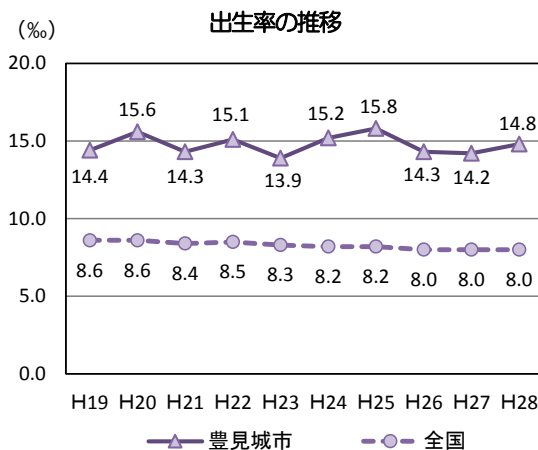
※7耐震化率：建築基準法改正以降に新しい耐震基準で立てられた棟と耐震補強済みの棟の割合を示す

○高い出生数と保育所利用児童数の増加

全国的に出生率が低下する中、本市は平成28(2016)年で人口1,000人当たりの出生数が14.8人(全国8.0人)と高い水準を維持しており、子どもの数は増加しています。

本市には、平成28(2016)年4月1日現在19施設の認可保育所(公立1施設、私立(法人立)18施設)があり、さらに4施設で小規模保育事業、2施設で事業所内保育事業を実施しており、2,232人の児童を受入れています。これまで積極的に認可保育所等の整備に努めてきましたが、依然として待機児童は多くみられ、更なる受け皿の確保が求められます。

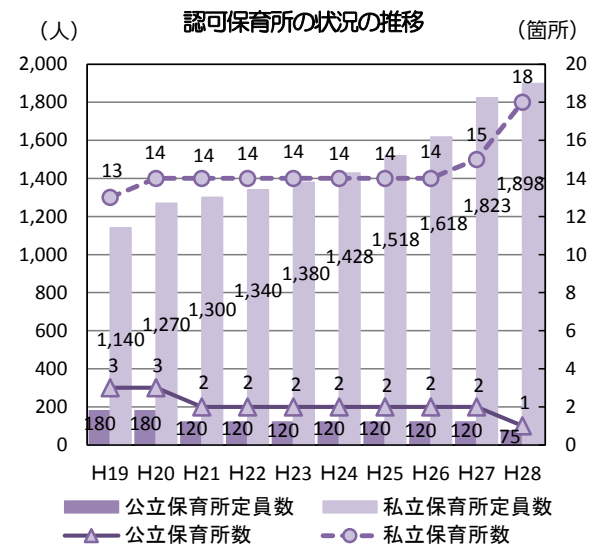
子ども・子育て支援制度の施行により、本市では平成27年(2015)年3月に「豊見城市子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、今後は同計画に基づき学びの連続性が図られるよう質の高い教育・保育の提供及び特別な支援を必要とする子どもやその保護者に対する支援の充実などが必要となっています。



※各年ともに3月31日現在

※「%」は人口1,000人当たりの値

資料：市民課



資料：沖縄県

○子育て支援ニーズの多様化

市民のライフスタイルの変化に伴って、延長保育や一時預かり、病児保育、障害児保育など子育て支援ニーズは多様化しています。

また、家庭や行政だけでなく地域ぐるみで子育てを支援することで、安心して子どもを産み育てることのできる社会を構築するとともに、児童を健やかに育む環境を整えていくことが必要となっています。

○児童虐待の未然防止と早期発見

本市では、要保護児童対策地域協議会を設置し、児童相談所等関係機関との連携や相談体制を充実するなど、複雑な課題を抱える要保護児童等の支援に取り組んでいます。

引き続き、児童虐待の未然防止及び早期発見のため、相談体制の充実及び関係機関との連携強化を図っていく必要があります。

【用語解説】

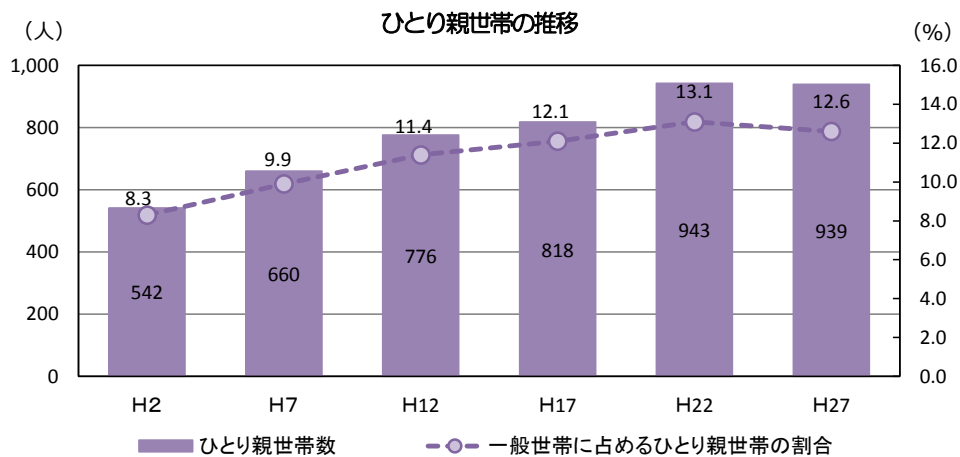
※1 預かり保育：女性進出の増大などによる保育ニーズの多様化に対応するため、通常の教育時間の終了後や夏休みに行う幼稚園が行う教育活動

〇ひとり親世帯の増加

ひとり親世帯の数は、平成 27 年度の国勢調査によると 939 世帯と市の人口増加に伴って世帯数も増えています。ひとり親世帯のうち精神的・経済的な問題を抱える世帯に対して、子どもが健やかな環境で成長していけるよう引き続き負担を軽減するとともに、自立に向けた支援を行っていく必要があります。

〇子どもの貧困

平成 27 年度調査によると沖縄県の子どもの貧困率^{※2}は 29.9%と、全国の 16.3%の 1.8 倍となっています。本市においても、支援員の配置や居場所づくり等子どもの貧困対策に積極的に取り組んでいく必要があります。



豊見城市地域子育て支援センター くっぴー



ファミリー・サポート・センター事業



わらびんちゃあ遊愛フェスティバル



わらびんちゃあ遊愛フェスティバル



【用語解説】

※2子どもの貧困率：子ども（17歳以下の者）全体に占める、貧困線（世帯収入から国民一人ひとりの所得を試算して順番に並べたとき、真ん中の人の所得の半分）に届かない子どもの割合

(1) 質の高い保育サービスの充実

認定こども園の整備推進や小規模保育事業の実施など多様な保育サービスの提供充実を図るとともに、保育士確保の促進など待機児童の解消に取り組みます。

学びの連続性が図られる質の高い教育・保育サービスの提供充実を図るとともに、特別な支援が必要な子ども及びその保護者に対する支援の充実などに取り組みます。

公立保育所を拠点保育所と位置づけ、多様な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応できる保育サービス提供体制の充実を図ります。

認可外保育施設に入所する児童の健全な発育と安全が確保されるよう、認可外保育施設に対する給食費等の支援および職員の資質向上の促進など、認可外保育施設の保育環境の充実支援を図ります。

(2) 地域と社会による子育て支援

子育てにやさしいまちづくりを進めるため、地域の中で子どもが健やかに育つことを全ての市民が見守り、支えあう地域コミュニティ意識の醸成に努めるとともに、地域子育て支援センターの機能向上及び充実を図ります。

また、子育て家庭が必要とする子育て支援情報の提供や、公的な各種制度の活用を継続するとともに、民生委員・児童委員や各種関係機関と連携し、全ての家庭が良好な家庭環境の中で子どもを育てることを支援していきます。

こうした取組の中で、子どもたちを犯罪や事故から守るための地域の安全対策に努めるとともに、放課後児童クラブなど子どもの安全な居場所づくりや、交流の場づくりを推進し、児童の健全育成に資する生活環境の形成を推進します。

(3) 児童虐待防止対策の充実

「児童相談所」や警察などの関係機関や地域の民生委員・児童委員などとの連携を強化し、虐待行為の早期発見に努めるとともに、相談体制や各種子育て環境づくり、子育て支援策などを充実することで、虐待防止に取り組みます。

(4) ひとり親家庭の支援の充実

ひとり親家庭等の生活の安定と社会的な自立のため、各種制度に基づく経済的支援及び就業支援を行うとともに、相談支援の充実を図ります。

(5) 子どもの貧困対策の推進

子どもたちの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることなく、未来に向かって健やかに成長していけるよう、関係機関と連携した相談体制の充実や子どもの居場所づくりの提供等必要な環境整備を行うとともに、学習支援を行い、キャリアアップ形成を支援します。

子育て講座 3B体操



子育て講座 ベビーマッサージ



家庭児童相談室

豊見城市 児童相談・女性相談・虐待通報

相談無料

家庭児童相談室

～家庭のこと悩んでいませんか～

子育てや家庭のことで、ご相談を受けています。
ご相談に対する助言をさせていただくほか、
必要な支援サービスのご提案や、
適切な専門機関の情報をご提供しています。

育児・しつけ・発達

育児やしつけに困っている。
子育てがわからず不安になる。
子育てがつらい、子どもも叫びてしまう。
ことばや身体の発達が不安になる。
とても育てにくい子で対応に困っている。

非行・不登校

家に帰ってこない、深夜まで遊んでいる。
子どもが暴力を振るう。
学校に登校しない。

養育・経済不安・妊娠

両親が死亡、家出、入院などで子どもが心配。
養育者がいないため子どもが心配。
経済的に不安があり、子育てが心配。
思いがけない妊娠に戸惑っている。

女性相談

配偶者等から暴力(DV)の被害を受けている。
配偶者の酒やギャンブル等で悩んでいる。
離婚等の制度について教えて欲しい。
家庭の不和、夫婦間の悩みがある。

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。



身体的虐待(暴力・拘束等) 性的虐待(児童への性交等)
心理的虐待(暴言・児童面前DV・夫婦喧嘩等)
ネグレクト(ご飯を食べていない・身なりが汚いま等)

泣き声

施策の体系

子育て環境の
充実

(1)質の高い保育
サービスの
充実

待機児童の解消

質の高い保育サービスの充実

公立保育所の充実

認可外保育施設への支援

(2)地域と社会に
よる子育て支
援

地域における子育て支援の推進

諸制度を活用し関係機関と連携した総合的子育て支援

児童の健全育成に資する環境の形成

(3)児童虐待防止
対策の充実

児童虐待防止対策の充実

(4)ひとり親家庭
の支援の充実

ひとり親家庭の支援の充実

(5)子どもの貧困
対策の推進

子どもの貧困対策の推進

目標指標	前期基本計画策定時の実績値	2015年度実績値	2020年度目標値
子育て支援センター設置数	1施設	2施設	3施設
待機児童数	99人	41人	0人

第1節 地域文化の振興

○守り引き継ぐ豊富な歴史・文化資源

本市には豊見城グスク、平良グスク、保栄茂グスク、長嶺グスクなどの「グスク」をはじめ、日本の近代化に貢献したジョン万次郎が滞在した「高安家」や本市が舞台となっている組踊「未生の縁」などがあります。

市指定の有形文化財としては、口上^{こうじょう}寛^{かん}（古文書）、重修真玉橋碑（歴史資料）、字与根大城家文書（古文書）、真玉橋遺構（建造物）が存在します。また、市内には指定を受けていない文化財も数多く存在します。

これら文化財は、本市にとって重要な歴史的・文化的資源であるとともに全ての市民の財産であり、未来の文化創造のために後世につなげていくことが求められます。

○地域文化を活用した取組

地域の伝統行事として各地の綱引き、高安のガンゴー祭、保栄茂のマチ棒などがあります。文化的な取り組みとしては市総合文化祭、ハーリー由来祭りなどがあります。このような地域の伝統行事や文化的な取り組みについては、今後も継続・充実を図る必要があります、そのための支援などが求められます。

郷土の歴史資料を収めた歴史民俗資料展示室の展示資料の充実や周知、そのほか、地域文化講座の開催、社会教育並びに学校教育における地域文化学習なども必要です。

○市の歴史の継承

本市の歴史を収集し広く市民に伝え後世に継承していくことは、市の責務であるといえます。

本市では、これまでに市史の編さん事業を行ってきており、民俗編、新聞集成編、戦争編、及び文献資料編に加え、移民編を発刊しています。今後は、「社会と文化・教育編」及び「通史編」の編さんを進める必要があります。

豊見城市総合文化祭



市(村)史・写真帳・市(村)史だより



(1) 歴史的・文化的資源の保全・継承

本市に残る「グスク」や「真玉橋遺構」などに代表される、歴史的・文化的資源を保全し、次世代への継承に努めます。

また、歴史的・文化的資源の関連情報を調査・収集・整理するとともに、広く公開・周知することで市民の財産である歴史的・文化的資源の保全の意義を広めていきます。

本市の貴重な財産である「指定文化財」については、適切に管理を行います。「真玉橋遺構」は、見学者が利用しやすいよう、周辺環境も含めた保全・管理を行うとともに「口上覚」・「重修真玉橋碑」・「字与根大城家文書」は歴史民俗資料展示室での公開など、活用を推進します。

また、指定を受けていない文化財についても、所有者等と保全について協力を図るとともに、郷土の歴史や文化を学ぶ貴重な資源として周知・活用に努めます。

本市にゆかりのある「組踊」をはじめとする伝統芸能については、関連組織などへの支援を検討することにより、後継者の育成につなげます。

(2) 文化事業の推進と関連施設の充実

市総合文化祭やハーリー由来祭りをはじめとする文化関連事業の推進とその支援に努めるとともに、ボランティアガイド養成など、本市の文化振興の担い手となる人材育成を図ります。

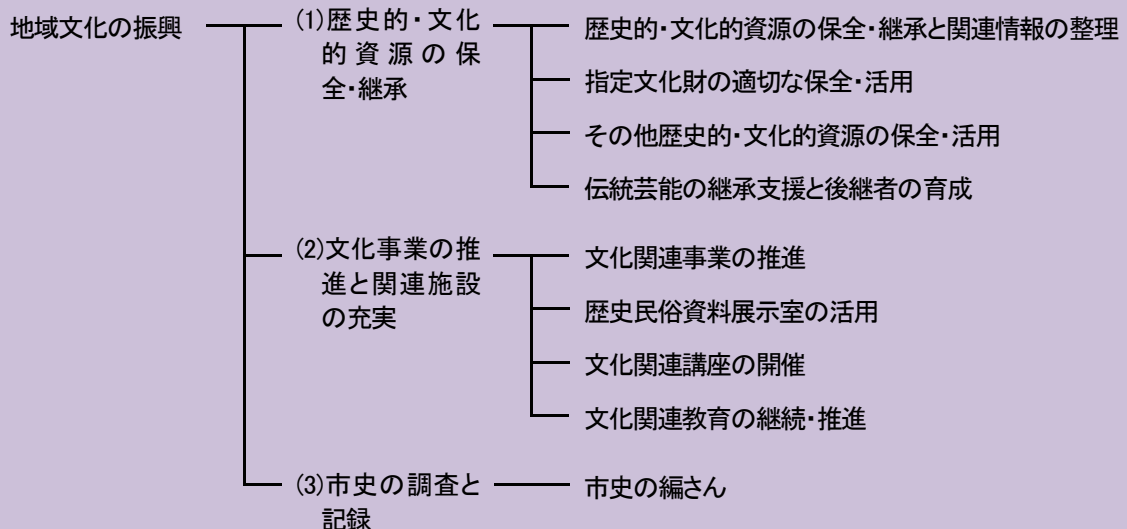
郷土の歴史文化を学び伝える場として歴史民俗資料展示室の充実を図るとともに、多くの市民等に利用いただけるよう、広報・周知を行います。

地域の歴史文化の保全・継承を支援していくため、文化関連の講座を開催します。また、社会教育並びに学校教育において本市の歴史文化に関する学習を推進します。併せて、しまくとぅばの普及・継承にも取り組みます。

(3) 市史の調査と記録

市の歴史を収集し、広く市民に伝えることで後世に継承していくため、市民などからの情報の収集を行うとともに、市史「社会と文化・教育編」及び「通史編」の編さんを進めていきます。

施策の体系



目標指標	前期基本計画策定時の実績値	2015年度実績値	2020年度目標値
文化財標柱設置数	53本	91本	160本

〇多様化する生涯学習ニーズ

近年は、社会経済の成熟とともに、市民の価値観の多様化と高度化がさらに進み、また、いわゆる「団塊の世代」が一斉退職の時代を迎えたこともあって、同世代の社会参加による生涯学習のニーズの高まりがみられます。しかしながら、社会教育関係団体会員が減少していることから市民がもっと加入しやすい環境を整えることや、女性の利用が中心の面があるため男性の参加を促す工夫が求められており、引き続き市民の生涯学習ニーズの高まりや多様化に 대응するため、生涯学習体制の充実を図っていく必要があります。

本市においては、生涯学習に関連する施設として中央図書館、中央公民館などがあります。平成8（1996）年に開館した中央図書館においては、空調機器の更新による快適環境の確保や照明のLED化による照度の確保など施設の充実を図るとともに、夏休み中の開館時間を早めるなど利便性向上に努めており、貸出者数は増加傾向にあります。また、書籍の貸出し以外に、読み聞かせや資料展示、手作り教室などの催しも開催しています。しかしながら、インターネットの普及等により、「活字離れ」が進んでいる状況も危惧され、引き続き利便性向上や蔵書の充実に努める必要があります。

また、中央公民館は、市民の教育・文化・生涯学習の向上に寄与する社会教育施設として昭和57（1982）年に開館しました。大ホールにおいては、デジタル化による高度で効果的な演出ができるよう照明設備及び音響設備の改修を実施しました。全体的に施設・備品の老朽化が進んでいることから、今後は適切な更新や維持管理が必要となっています。

中央図書館の蔵書数等の推移

単位：冊・人

中央公民館の利用状況の推移

単位：人・回

年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
蔵書数	193,963	197,529	203,583	205,339	208,335	利用者数	113,766	124,427	114,643	125,577	81,276
登録者数	42,428	42,705	45,057	46,404	47,777	利用回数	2,723	3,280	3,067	3,087	2,873
貸出者総数	74,617	66,638	71,563	71,613	76,378						
貸出総冊数	297,096	277,559	316,626	326,682	346,082						

資料：中央公民館

※各年度ともに3月31日現在

資料：中央図書館

〇様々な生涯学習プログラムの展開

様々な生涯学習の機会を市民に提供するため、関係機関と連携して、様々な講座や講演を実施しています。平成15（2003）年度からは生涯学習フェスティバルを開催し、サークル団体の発表などの機会を通して活動の活性化を支援しています。その他、地域に出向いての講座開催や、高齢者の仲間づくり・生きがいつくりにも貢献している豊寿大学等、市民ニーズに対応した多様な事業を実施しています。

生涯学習機会の拡大に向け、これらを含む多様なプログラムを継続的に提供し、さらに充実を図っていくことが求められています。

〇子どもが健やかに育まれる地域環境の必要性

放課後や週末に子どもが、元気にのびのびと過ごすことができる安全な環境づくりのため、健全育成環境や放課後・週末における遊び場・居場所づくりが求められています。

(1) 生涯学習体制の充実

市民の生涯学習の充実を支援するため、市民団体や事業者などと連携した体制の充実を図るとともに社会教育関係団体の活動状況の周知を行うなどその活性化を支援します。

中央図書館や中央公民館といった関連施設の充実を図るとともに、適切な維持・管理に努めます。必要に応じて補修や備品の充実などを行うほか、利用時間や利用形態・運営方法などのあり方について、効果や効率、コストなどを総合的に考慮して、継続的に検討する中でより市民に利用しやすい施設運営に努めます。

(2) 多彩な生涯学習プログラムの提供

多様化する市民の生涯学習ニーズに応えるため、様々な分野における学習情報や講座の開催内容などの情報を収集し、市ホームページや広報紙などで提供します。

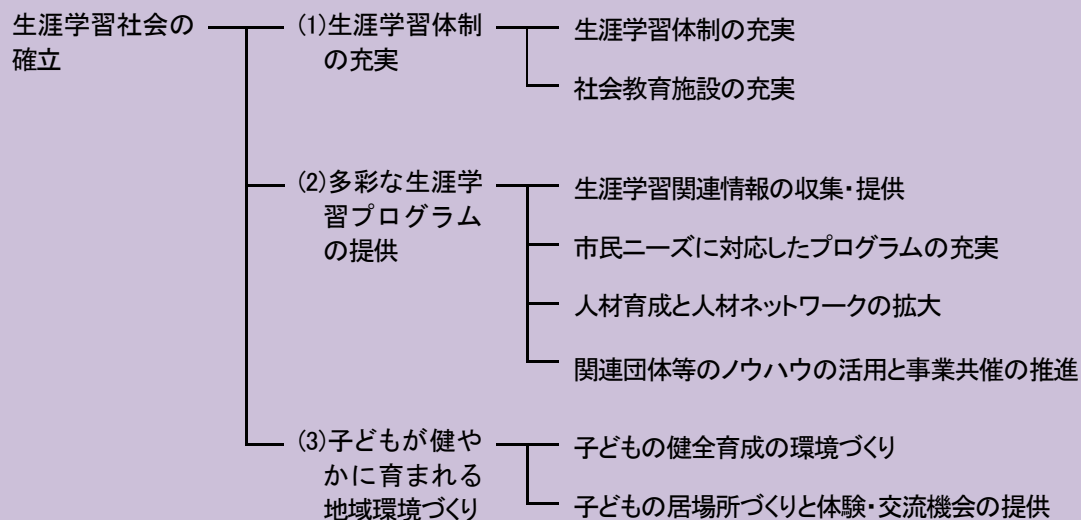
また、各種の講座などのプログラム内容の充実に努めます。市民に身近な地域単位での生涯学習の場を提供する「出前講座」の開催など、市民意向を踏まえてプログラムの変更や充実も検討します。さらに運営に当たる人材や講師の育成を図るとともに、市内外に人的なネットワークを拡大することにより新たな講師などの発掘にも努めます。

市主催の事業を継続することにとどまらず、沖縄県や市内の各種団体、地域の人材などがもつ情報やノウハウを活かすとともに、こうした関係機関との事業の共催も推進します。

(3) 子どもが健やかに育まれる地域環境づくり

子どもたちが安全・安心かつ健やかに育まれる環境づくりのため、家庭や地域、市民団体などと連携して放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場の確保に努めるとともに、学校施設やその他の公共施設などを活用し、放課後子ども教室事業などの施策を通して学習やスポーツ、文化活動、交流活動など多様な体験や交流機会の提供に取り組みます。

施策の体系



目標指標	前期基本計画策定時の実績値	2015年度実績値	2020年度目標値
中央図書館貸出者総数	72,684人 (H21年度)	76,378人	80,000人
中央公民館延べ利用者数	81,187人	81,276人	100,000人